

# 三宅やすし後援会通信 風 かせ 第39号

## 目次

巻頭言	1
第227回12月通常会議	2
議会のトピックス	3
主な活動	4
市政報告・ 出前講座のお知らせ	4



12月の一般質問

## ◆巻頭言～東芝メモリ[続編]

三宅やすし

前号で、東芝メモリの新工場の影響と市の財政について記載しましたが、今回の一般質問で明らかになった点や四日市工場を視察して得られた情報について説明いたします。

まず、前号で「北上市は立地企業に対して3年間の固定資産税の免除を条例で定めており、最悪の場合、この3年間は固定資産税も入らず普通交付税も交付されないかもしれない」と書きました。そして、「財政力指数が0.67未満の自治体に対しては、(固定資産税の)減免額の75%を国が補てんする制度」があるものの、新工場が立ち上がる時期には、財政力指数は0.67以上となる見通しなので、財政面が懸念されていました。しかし、これは「企業立地法」に基づく制度であり、適用されない可能性が高い訳ですが、他に「震災復興特別区域法」にも固定資産税減免への補てん制度があり、その期限が平成32年度末まで延長されたので、これが適用になれば、財政不安は多少解消されることとなります。

しかし、別な面での不安材料が出てきました。それは、新工場の工事に伴う交流人口の増加による影響です。新工場建設は、平成30年2月に着工が決まりました。現在建設中の四日市工場6号棟を参考にしてみると、工期は前期分だけで、約18～20ヶ月。その中で設備搬入は、9ヶ月目頃から開始。建築工事期間中は、作業員のほとんどは現場近くなどの宿舎に入ると思われます。しかし、設備搬入が始まると技術者等も頻繁に出入りするようになり、後期分の工事でも同様です。そして工場が稼働しても、製品歩留りが安定する半年程度は様々な技術者等の出入りも頻繁になります。トータルで見ると、今後、3年近くは、市内の宿泊施設はもとより、レンタカーやタクシーなどの輸送関係に大きな影響が出そうです。現在でも、企業へのお出張者が多い時期やスポーツイベント時などには、宿泊・輸送ともに一時的に不足する事態が発生している訳ですが、これに拍車を掛けて慢性的な不足が続く恐れがあります。

この対応策として、現在の四日市工場の建設現状を分析し、今から備えておく必要があると思います。新工場の建設関係そのものは、工事関係者が対応すべきものですが、それより、他企業や市民の足などにも大きな影響を与えかねない訳ですので、行政主導による対応策が必要です。

## 第227回12月通常会議

今回の議会で、三宅やすしは 次の2項目について 一般質問を行いました。その質問と答弁の概要を紹介します。

### 東芝メモリ新工場建設の影響について

**質問** 工業団地拡張による用地取得の目途と、予定地内にある北部勤労者屋内運動場の移転は。

**答弁** 地域で説明会を開催し、おおむね了承された。用地交渉はこれからとなる。屋内運動場については、北部三地区と協議し、移転場所の選定を行い、利用期間に影響が少ない方法で進めたい。

**質問** 新工場建設後の固定資産税免除などの影響は。

**答弁** 固定資産税を減免した場合、通常は企業立地法により、3/4が補てんされるが、財政力指数が補てん基準の0.67以上となり適用されない見通し。しかし、震災復興特別区域法の期限が平成32年度末となり、こちらの適用を受けられると思われる。

**質問** 工事期間中の宿泊面や輸送面への影響は。現在工事中の、東芝メモリ四日市工場6号棟の資料などを参考にして対応しては。

**答弁** 着工時期も工程表も公表されていない為、影響などについては未定。公表され次第、県などとも連携し対応したい。四日市工場の資料については、提供して頂けるようなら参考にしたい。



四日市工場6号棟完成予想図  
幅334mの巨大工場  
(北上も同規模以上の予定)

### 働き方改革と職員研修について

**質問** 今年4月に、市長、部長等が「スマートワーク宣言」を行ったが、その効果は。

**答弁** スマートワークは、限られた時間の中で生産性を高め、より質の高い成果を上げる賢い働き方のことで、宣言後は、各職場に掲示している。職員一人ひとりがマネジメント意識を共有し、働きやすい職場づくりにも取り組んでいる。その結果、時間外勤務が、11月末時点の前年比で1万4千時間(国体関係の6千時間と他部門の8千時間)の削減となった。

**質問** スマートワーク宣言に伴う職員研修は。

**答弁** 管理職に対しては、宣言の意味と必要性を、補佐級及び主任級職員に対しては、効率的な業務運営を行う為に必要とされる業務やチーム調整力などのマネジメントについて研修した。

**質問** 市職員の電話や応対についてのクレームがあるが、接遇面の研修や新規採用職員への研修は、どの様に実施しているのか。

**答弁** 新規採用職員には、公務員としての心構えのほかに、公文書の基礎や財務会計の基礎などの研修を実施している。配属先では先輩職員を1年間、育成担当として指導している。一般職員も含めて、窓口や電話応対など接遇研修を実施している。クレームについては反省材料として研修に生かしたい。



#### スマートワーク宣言

私達は、市民サービスの更なる向上と職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向け、子育てに積極的な「イクメン」や地域活動に参画する「イクメン」を育むとともに、様々な違いに配慮できる「ダイバーシティ」文化の定着を目指し、「イクボス」として働き方改革に取り組むこととし、ここに賢く働くスマートワーク宣言をします。

平成29年4月3日

北上市長

高橋 敏彦

4月のスマートワーク宣言

## 議会のトピックス

12月通常議会では、一般会計補正予算（第7号）に対し、2件の修正案が提案されました。その内容と議論のポイントを説明します。

### 中央学校給食センターのPFI方式による建替

前回もお伝えしましたが、黒沢尻東小学校の裏にある「中央学校給食センター」を、平成32年にオフィスアルカディア内に建替えを予定していますが、民間資金を活用し、15年契約の「PFI方式」を導入する方向で検討しており、今回の補正予算で繰越明許費として計上されました。これを削除する修正案が提出されましたが、10:15で原案が可決され、PFI方式で進められることになりました。

論点としては、民間調理で大丈夫か、コスト削減効果は本当にあるのか、という点などでした。学校給食センターを民間委託している事例は沢山あり、大概は問題なく運営されているようです。しかし、調理員の給与などにコストのしわ寄せがいて、調理員が定着せず質が下がったとか、アレルギー対応の給食を提供するような契約になっていたものの、コストが掛かり過ぎて、対応できなくなった、という事例もあります。更に当市の場合、コスト削減効果も、すべてのコストを計算に入れている訳ではなく、PFI方式によるメリットにやや疑問が残りますが、結果として可決されましたので、問題なく運営し、しっかりした学校給食を提供してもらいたいものです。

### チャレンジデー開催推進費用

チャレンジデーとは、年齢・性別を問わず、日常的なスポーツの習慣化や住民の健康増進、地域の活性化に向けたきっかけづくりを目的とした住民総参加型のスポーツイベントです。毎年5月の最終水曜日に開催され、人口規模がほぼ同じ自治体間で、15分以上継続して運動やスポーツを行った住民の数（参加率%）を競います。敗れた場合は、対戦相手の自治体の旗を庁舎のメインポールに1週間掲揚し、相手の健闘を称えるというものです。

北上市も、数年間実施し中断した後、国体に合わせて平成27年から参加していますが、有名アスリートを呼んで、参加率の向上を図ることが目的化してしまい、本来の運動習慣の定着や競争相手の自治体との交流などの効果は皆無です。

平成30年度は、ニュージーランドのマタマタ市を相手として実施する為、市長等が2月に訪問する旅費などとして120万円を計上した補正予算を皆減する修正案が提出されましたが、9:16で原案が可決されました。ラグビーワールドカップの合宿誘致も狙ったとの事ですが、岩手で試合の無い国との対戦による効果はあるのか疑問です。



PFI方式で運営されている  
浦安市千鳥学校給食センター  
(H20に輸入鶏肉を岩手県産鶏  
肉とした偽装問題が起こった)

**チャレンジデーを実施すると、さまざまなメリットがあります**

- 誰でも気軽に楽しめる**  
チャレンジデーは、年齢・性別を問わず誰でも参加できます。そのほか、親子参加型や高齢者向けのイベントも、積極的に実施されています。
- 健康づくりに対する意識がアップ**  
チャレンジデーは、住民自身が健康づくりに関心を持ち、積極的に参加することで、健康づくりに対する意識がアップします。
- みんなで元気がいきいき!**  
チャレンジデーは、住民同士が交流し、元気をもらい、いきいきとした生活を送ることができます。
- 自治体間の交流のきっかけ**  
チャレンジデーを通じて、自治体間の交流のきっかけが生まれ、お互いの強みや特色を知ることができます。
- スポーツによるまちづくりに役立つ**  
チャレンジデーを通じて、住民がスポーツを楽しむことで、まちづくりの推進に貢献することができます。

#### チャレンジデーのメリット

- ①誰でも楽しめる
- ②健康づくり意識アップ
- ③みんなで元気がいきいき
- ④自治体間交流のきっかけ
- ⑤スポーツによるまちづくり



## 三宅やすし及び後援会の主な活動

10月17日 後援会通信No38発行	11月13日 市政調査会	12月10日 下組総会
18日 教育民生ふくしあ分科会	〃 県市議会議長会研修	11日 稲瀬地区新乗合タクシー試走
19日 視察対応(福島県喜多方市)	14日 会派視察[東芝四日市工場]	12-14日 12月通常会議(一般質問)
22日 相去ふるさとまつり	15-16日 全国市議会議長研修[姫路]	14日 教育民生常任委員会
25日 北上医師会・市議会意見交換	17日 おでかけ交通博 in 北上	15日 教育民生常任委員会
30日 議会モニター会議	21日 広聴広報委員会広聴部会	21日 12月通常会議(最終日)
11月 2日 教育民生常任委員会・全協	22日 議会全員協議会	28日 広聴広報委員会広報部会
6日 視察対応(埼玉県桶川市)	〃 花巻市議会交流研修	1月 1日 白山神社元旦祭
9日 第226回11月臨時会議	24日 北上PTA協会理事会	5日 市勢功労者表彰・交賀会
〃 教育民生・タブレット講習会	27日 会派例会	6日 消防出初式
〃 川岸商店会研修会	30日 北上ライオンズクラブ例会	7日 福祉成人式・成人式
10日 議会改革・広聴部会	12月4日 広聴広報委員会広報部会	10日 広聴広報委員会広報部会
11日 北上ふるさと会[東京]	7日 第227回12月通常会議(初日)	12日 北上PTA協会理事会
12日 北上三曲演奏会	〃 議会改革推進会議・全協	13日 相去1・2区老人クラブ



0120-00-3268  
0197-63-2200



## ☆☆☆三宅やすし市政報告・出前講座のお知らせ☆☆☆

三宅やすしの市政報告は、パワーポイント(スライド)を使って説明し、大変わかりやすいと好評です。各種集会などへ出前講座として伺いますので、下記までお気軽にお問合せください。

[時間(10~50分位)やテーマはご相談に応じます]

- 皆様のご意見をお待ちしております。下記あてにFAX、メール等でお寄せください。(電話は留守電となっています)また、三宅やすしが制作、運営しているホームページでは活動状況を詳しく報告しています。

※この後援会通信は、身体障害者授産施設「社会福祉法人自立更生会 北上アビリティセンター」にて、ダイレクト印刷しています。北上市二子町秋子沢214-7 TEL:0197-66-5400

バックナンバーの在庫については後援会へ

北上市議会議員 三宅やすし後援会  
〒024-0051 岩手県北上市相去町相去28  
電話:0197(67)1819 FAX:0197(67)4227  
Email miyake12@gmail.com  
URL <http://miyake.on.coocan.jp/>



キリトリ

## 三宅やすし後援会入会申込書

三宅やすし後援会では会員を募集しております。お知り合いの方などご紹介ください。会費は無料です。

ふりがな 氏名	住所	電話番号	性別	生年月日
	〒		男・女	
	〒		男・女	